

すこやか健康診査自己負担額免除申請書 兼 税務情報調査承諾書

(提出先) 西宮市長

健診の手数料について、西宮市すこやか健康診査実施要綱の規定に基づき免除の申請をします。なお、免除要件を確認するため、私及び私の世帯員に関する住民基本台帳、市県民税課税台帳の照会、閲覧を承諾します。

太枠内をご記入ください。

申 請 日	年 月 日	受付日
申請者氏名		
生 年 月 日	☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日	
住 所	〒 西宮市	
申 請 区 分	(該当するものにチェック) ☐ 市県民税非課税世帯 ☐ 生活保護受給者	
項 目	すこやか健康診査 (20～39 歳)	

【注意事項】

無料券発券処理及び郵便事情を考慮して、検診受診予定日の **2 週間前まで** に申請してください。2 週間前より後に申請した場合、検診当日までに無料券が届かない場合があります。
なお、検診時に無料券の提出がない場合は、自己負担額は免除されません。

【課税状況の判定及び無料券の有効期限について】

- ◆ 住民票上、同一世帯全員の課税状況を確認し、判定します。
※課税状況の確認のため、所得の申告が必要です。申請者本人及び住民票上同一世帯の家族に所得の確認ができない方がいる場合は、無収入 (0 円) の場合でも市県民税の申告が必要です。事前に市県民税課等で申告手続きをしてください。
- ◆ 4・5 月申請受付の場合、前年度の課税状況で判定、6 月末日まで有効な無料券を交付します。
- ◆ 6 月以降申請受付の場合、今年度の課税状況で判定、3 月末日まで有効な無料券を交付します。

【郵送先】

〒662-0911 西宮市池田町 8 番 11 号 池田庁舎内 西宮市健康増進課 成人保健チーム